

令和４年第３回秩父別町議会定例会会議録 目次

令和４年９月１３日（火）

日程	議案番号	議 件 名	頁
１		会議録署名議員の指名	１
２		会期の決定	１
３		諸般の報告	１
４		行政報告	２
５		所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）	１０
６		一般質問	１１
７	議案第４０号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の設定について	３４
８	議案第４１号	令和４年度秩父別町一般会計補正予算（第４号）について	３４
９	議案第４２号	令和４年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第１号）について	４１
１０	認定第 １号	令和３年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について	４２
１１	認定第 ２号	令和３年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	４２
１２	認定第 ３号	令和３年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	４２
１３	認定第 ４号	令和３年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	４２
１４	認定第 ５号	令和３年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	４２
１５	認定第 ６号	令和３年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について	４２

令和4年第3回秩父別町議会定例会会議録

開催年月日 令和4年9月13日（火曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 9月13日 午前10時00分

出席議員（9名）

9番	寺迫公裕君	8番	大野敬君
1番	前田力男君	2番	金子利生君
3番	眞島秀樹君	4番	岡崎稔君
5番	藤岡浩文君	6番	中西伴浩君
7番	早川正剛君		

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷信人君	副町長	高鶴公人君
教育長	小林宏明君	総務課長	竹内剛君
産業課長	尾垣義次君	会計管理者	大山達美君
住民課長	中野慎司君	企画課長	早川聡君
建設課長	宮武幸充君	教育次長	塩地勇夫君
農委事務局長	北垣慎二君	農委会長	吉田光博君
代表監査委員	藤岡和正君		

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長 笹木雄介 君

書記 北俊紀 君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

5 番 藤岡浩文 君

6 番 中西伴浩 君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（寺迫君）

ただ今から、令和４年第３回秩父別町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第１ 会議録署名議員の指名)

議 長（寺迫君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１１７条の規定により、５番 藤岡浩文君、６番 中西伴浩君を指名いたします。

(日程第２ 会期の決定)

議 長（寺迫君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から９月１５日までの３日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から９月１５日までの３日間に決定いたしました。

(日程第３ 諸般の報告)

議 長（寺迫君）

日程第３、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（笹木君）

諸般の報告をいたします。今期定例会に町長から付議されました事件は、議案第４０号から第４４号までの５件、認定第１号から第６号までの６件、

及び意見案が 1 件ございます。

また、議長からの付議事件として所管事務調査の申し出についてがございます。

なお、町長から令和 3 年度地方公共団体の財政健全化法に係る財政指標の報告、監査委員からは 7 月から 9 月までに実施いたしました例月出納検査の結果が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

議長（寺迫君）

次に、私からの報告ですが、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

（日程第4 行政報告）

議長（寺迫君）

日程第 4、町長から行政報告があります。町長。

町長（澁谷君）

本日、第 3 回町議会定例会を招集いたしましたところ、収穫を控え、何かとお忙しい中、全議員のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

6 月 8 日の第 2 回町議会定例会以後の行政執行の主要な事項についてご報告申し上げます。

最初に、名誉町民のご逝去に伴います、町、秩父別土地改良区、中央西町内会合同葬の執行についてご報告申し上げます。

6 月 12 日早朝、高鶴光雄様がお亡くなりになりましたが、高鶴様は、本町の名誉町民でありますとともに、秩父別土地改良区の名誉組合員でありますことから、町、秩父別土地改良区、中央西町内会の合同葬として、6 月 14 日に通夜祭、15 日に葬場祭を執り行い、町内外から大勢の方々のお参りをいただき、滞りなく終了いたしました。

故高鶴光雄様は、昭和 58 年 3 月から平成 7 年 3 月までの 12 年間を町議

会議員として、昭和 58 年 6 月から平成 18 年 7 月までの 23 年あまりにわたり、秩父別土地改良区理事長として、町政と農業の振興に多大なるご貢献をいただきました。そのご功績によりまして、平成 14 年に勲五等瑞宝章を受章され、平成 26 年には名誉町民に推戴されております。

また、この度のご逝去によりまして従六位の叙位を受けられたところでございます。

高鶴様の温厚篤実なお人柄と生前の幅広い社会貢献活動から、私の式辞を含め 4 本の弔辞と 40 通を超える弔電をいただき、また多くのご香料やご供花を賜り、葬儀委員長として誠に有難く感じ入った次第であります。

なお、合同葬の経費につきましては、急を要しましたことから予備費で執行させていただきましたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、秩父別土地改良区には合同葬執行経費の 2 分の 1 を負担していただいております。

高鶴様の安らかなご冥福と、残されましたご親族のご多幸をお祈り申し上げ、名誉町民の合同葬執行についての報告とさせていただきます。

次に、寄附の採納について申し上げます。

7 月 7 日に旭川市の旭川トヨペット株式会社代表取締役社長遠藤穰様が役場にお越しになり、10 万円相当の花苗の寄贈をいただきました。

住みよく、人々にやさしい環境づくりを目指し実施されている、令和 4 年度第 47 回トヨペットふれあいグリーンキャンペーンの一環で、ご寄贈いただいた花苗はベルパークちっぷべつとスポーツセンターの花壇に植栽し、来場者に楽しんでいただいております。

旭川トヨペット株式会社様のご厚意に感謝申し上げますとともに、益々のご発展をお祈り申し上げます。

次に、8 月 26 日、中央西町内の高鶴公人様から、生前父が町に大変お世話になり、さらに葬儀を公葬で執り行ったことへの謝意として 100 万円の浄財のご寄附をいただきました。

有難く採納させていただき、有効に活用させていただく所存であります。

高鶴公人様とご家族のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、寄附採納についての報告とさせていただきます。

次に、ＪＲ留萌本線の存続問題について申し上げます。

J R 留萌本線は明治 43 年に開通して以来、地域の重要な交通手段として利用されてきました。

しかし、人口の減少、モータリゼーションの進展により、利用者は減少を続け、昭和 55 年度の 1,582 人/日から平成 27 年度には 183 人/日となり、近年は沼田町・秩父別町の通学生がそのほとんどを占める状況であります。

このような中、平成 28 年 11 月に J R 北海道が単独で維持することが困難な線区を公表し、留萌本線もその対象とされたことから、沿線自治体ではその対応について協議を重ねてまいりました。

当初、沿線自治体会議では存続の可能性を探ることを目的に協議をしてまいりましたが、令和 2 年 8 月の会議において留萌・沼田間の部分廃止、沼田・深川間の存続の可能性を検討するとの方針が確認されました。

J R 北海道からは、留萌線の維持存続には国からの支援の仕組みが想定されないことから、部分存続に際しては係る費用の全額を沿線自治体で負担していただきたいこと、加えて鉄道に代わる交通体系の構築に必要な設備投資と一定期間の運行支援を行うと回答されたところであります。

その後、複数回の協議や意見交換等を重ねてまいりましたが、本年 7 月 21 日開催の第 8 回 J R 留萌本線沿線自治体会議において J R 北海道から最終的な提案を受け、各市町において住民説明会等で意見等を伺い、8 月 30 日、第 9 回沿線自治体会議において、以下のとおり合意に至りましたので報告いたします。

基本的な合意事項といたしまして、①石狩沼田・留萌間は令和 5 年 3 月末まで運行し廃止する②深川・石狩沼田間は令和 8 年 3 月末まで運行し廃止する③深川・石狩沼田間の運行費用と折返設備の費用は J R 北海道が全額負担する④ J R 北海道は代替交通への支援を路線廃止から最大 18 年分行う⑤ J R 北海道は秩父別町に対し 7 千万円のまちづくり支援を行う、としたものであります。

なお、今後において代替交通の確保や支援の方法、鉄道施設や用地の処理について、速やかに協議を行っていくとしております。

以上、J R 留萌本線の存続問題についての報告とさせていただきます。
次に、農作物の生育状況についてご報告申し上げます。

水稻については、6 月上旬から中旬にかけて気温の低い時期があったも

の、気温も日照時間も平年を上回り、生育は順調で例年よりも早い状況で推移いたしました。

空知農業改良普及センター北空知支所が発表いたしました9月1日現在の水稻の生育状況は平年より3日早く、稈長、穂長は長く、穂数は平年をやや下回っております。

小麦に関しましては、一部に雪腐れ病が見られましたものの、おおむね順調に生育し、7月下旬に収穫作業が終了しております。

天候の影響で稈長が伸長し面積あたりの穂数が多くなり、製品歩留まりは高く、10アールあたりの収量は7.4俵でありました。

ブロッコリーに関しましては、現在10から12作型の収穫期を迎えています。病害虫の影響も少なく、猛暑に見舞われた昨年と比べますと180パーセント以上の出荷量となっておりますが、製品単価が昨年比10パーセント以上低い状況で取引されております。

花卉に関しましては、スターチス・シネンシス・ダリアが中心に出荷されており、出荷数量は前年同期と比べますと微増で、単価はいずれも前年を上回っております。

農林水産省が8月31日に発表いたしました、令和4年産水稻の8月15日現在における作柄概況によりますと、北海道は99～102パーセントの平年並みと予想されており、全国的にも平年並みの地域が多い状況であります。

生産者の皆様におかれましては、これから本格的な収穫作業が始まりますが、農業事故等に留意され実り豊かな出来秋が迎えられるようご期待を申し上げ、農産物の生育及び出荷状況の報告といたします。

最後に、6月9日以後の建設工事等の入札結果についてご報告申し上げます。

始めに、6月23日に執行いたしました、2件の入札結果について申し上げます。

1件目は、秩父別温泉シルクの湯バコティンヒーター交換工事で、老朽化した真空式温水器の交換を行うものであります。

落札者は寺迫工業株式会社、落札額は税込み2,068万円、落札率は97.56パーセント、工期は6月29日から11月25日までとしております。

2 件目は、コンポスト設備解体撤去外一連工事で、コンポスト棟の解体撤去及び床改修を行うものであります。

落札者は北垣建設工業株式会社、落札額は税込み 3,443 万円、落札率は 97.97 パーセント、工期は 6 月 29 日から 2 月 28 日までとしております。

次に、6 月 29 日に執行いたしました、2 件の入札結果について申し上げます。

1 件目は、2 条排水機場長寿命化対策電気設備工事で、老朽化した監視操作盤の改修を行うものであります。

落札者は株式会社東日本計装、落札額は税込み 3,080 万円、落札率は 94.50 パーセント、工期は 7 月 6 日から 3 月 10 日までとしております。

2 件目は、秩父別地区農業集落排水施設受電設備等設置工事で、受変電盤設備の取換えとケーブル配線工事を行い、施設の長寿命化を図るものであります。

落札者は株式会社東日本計装、落札額は税込み 4,213 万円、落札率は 94.94 パーセント、工期は 7 月 6 日から 3 月 10 日までとしております。

続きまして、7 月 6 日に執行いたしました、4 件の入札結果について申し上げます。

1 件目は、町道 2 丁目路線舗装改修工事で、町道 2 丁目路線の踏切から 8 条交差点までの約 300 メートル区間の 2 層舗装の打ち換えを行うものであります。

落札者は興和建設株式会社、落札額は税込み 1,556 万 5,000 円、落札率は 97.72 パーセント、工期は 7 月 8 日から 10 月 31 日までとしております。

2 件目は、旭 C 団地公営住宅 5 号棟解体工事で、コンクリートブロック造、平屋建て 1 棟 2 戸を解体するものであります。

落札者は興和建設株式会社、落札額は税込み 726 万円、落札率は 97.35 パーセント、工期は 7 月 8 日から 11 月 4 日までとしております。

3 件目は、中央東 A 団地町有住宅解体工事で、コンクリートブロック造、平屋建て 1 棟 2 戸 2 棟を解体するものであります。

落札者は興和建設株式会社、落札額は税込み 572 万円、落札率は 97.01 パーセント、工期は 7 月 8 日から 10 月 7 日までとしております。

4 件目は、町道 1 条路線水道管更新工事で、4 丁目から 5 丁目間の水道

管を更新し、長寿命化を図るものであります。

落札者は寺迫工業株式会社、落札額は税込み 1,342 万円、落札率は 97.68 パーセント、工期は 7 月 11 日から 10 月 28 日までとしております。

次に、7 月 7 日に執行いたしました、2 件の入札結果について申し上げます。

1 件目は、2 条排水機場長寿命化対策建屋等修繕工事で、外壁の防水工事と、手すり等の塗装補修を行い施設の長寿命化を図るものであります。

落札者は北垣建設工業株式会社、落札額は税込み 935 万円、落札率は 97.70 パーセント、工期は 7 月 13 日から 10 月 25 日までとしております。

2 件目は、2 条排水機場長寿命化対策機械設備工事で、主エンジン 2 基の分解工事を行い、施設の長寿命化を図るものであります。

落札者は株式会社電業社機械製作所北海道支店、落札額は税込み 4,895 万円、落札率は 99.96 パーセント、工期は 7 月 15 日から 3 月 10 日までとしております。

次に、8 月 24 日に執行いたしました、2 件の入札結果について申し上げます。

1 件目は、秩父別地区農業集落排水施設破砕機等更新工事で、破砕機と施設機器の更新工事を行い施設の長寿命化を図るものであります。

落札者は水 i n g エンジニアリング株式会社、落札額は税込み 828 万 3,000 円、落札率は 100 パーセント、工期は 9 月 2 日から 3 月 10 日までとしております。

2 件目は、筑紫川等伐採浚渫工事で、筑紫川 1.1 キロメートルと秩父別桜川 0.25 キロメートルの土砂撤去、樹木伐採を行うものであります。

落札者は興和建設株式会社、落札額は税込み 1,251 万 8,000 円、落札率は 98.02 パーセント、工期は 8 月 30 日から 11 月 18 日までとしております。

最後に、9 月 1 日に執行いたしました入札結果について申し上げます。

中央西 C 団地町有住宅 16 号棟外部改修工事、所謂警察住宅の、屋根・外壁の改修工事を行い、住環境の向上を図るものであります。

落札者は株式会社植田工務店、落札額は税込み 613 万 8,000 円、落札率は 98.76 パーセント、工期は 9 月 6 日から 11 月 18 日までとしております。

このほか 11 件の工事を発注しておりますが、概要につきましてはお手元に資料をお配りしておりますので、説明を省略させていただきます。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

議 長（寺迫君）

教育長から行政報告があります。 教育長。

教 育 長（小林君）

教育行政報告として、始めに令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告申し上げます。

本調査は、例年実施しております国語、算数・数学に 4 年ぶりに理科を加え、小学 6 年生と中学 3 年生を対象として 4 月 19 日に実施されました。

まず教科の調査結果を概観しますと、小学校の全ての教科と中学校の国語と理科では全国の平均正答率を大きく上回る一方、数学では課題が認められる領域もありました。

具体的には、子供たちは日常的な出来事を数学的に解釈し、問題解決の方法を説明することが苦手であることが明らかになったことから、今後は問題解決の方法に焦点を当て、表、式、グラフなどを効果的に活用して数学的に説明する活動を充実することが大切であると考えております。

次に平均正答率ですが、小学校は国語 75 パーセント、算数 82 パーセント、理科 74 パーセントと全国平均を大きく上回りました。

一方中学校は、国語は 75 パーセントで全国平均を 6 ポイント、理科は 54 パーセントで 5 ポイント上回りましたが、数学は 51 パーセントで全国平均並みという結果になりました。

今年度の調査実施に向けて指導に当たってきた学校では、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、子供たちの学びを保障するため感染対策と教育活動の両立に最大限尽力されたことや家庭と連携を図りながら検証改善サイクルの充実と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた組織的な授業改善や望ましい生活習慣の確立などを着実に進めていただいたことが大きな成果に繋がったものと受け止めております。

教育委員会といたしましては、今後とも、子供たちが確かな学力を身に

付け、小学校と中学校が連携した取り組みを一層充実させ、個別の学びと協働の学びを実現するためのＩＣＴの活用を含めた授業改善や学校・家庭・地域の連携協働による望ましい学習・生活習慣の確立、小学校高学年における教科担任制の推進など、本町の子供たちに関わる全ての教育関係者が一体となった学力向上の取り組みを引き続き進めてまいります。

学校関係者や保護者の方々はもとより、広く町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、令和４年度全国学力・学習状況調査の報告とさせていただきます。

次に、公設学習塾の開設についてご報告申し上げます。

学力向上をサポートする新たな取り組みとして、プロの講師による個人指導と映像学習を組み合わせた公設学習塾を８月２３日から開設いたしました。

実施期間は、来年の１月１１日までの約４ヶ月間で、小学３年生から中学

３年生までの児童生徒を対象に、週１から３回ごとに約１時間程度、国語、算数・数学、英語、理科、社会の５科目から自分の好きな教科を選択して学ぶことができる学習システムであります。

なお、授業料につきましては無料といたしましたが、教材費として一人年額１,０００円を徴収することといたしました。

次に開設日を、火・木・土曜日の放課後に図書館の２階を会場として開設いたしますが、現在の申込状況は小学生が３９名、中学生が２０名の計５９名となっております。

また、運営につきましては、東京都に本社を置き公設学習塾を全国に展開する株式会社Ｂｉｒｔｈ４７に委託いたしました。

この委託業者は、受験対策や苦手分野の克服のため、一人一人の学力・進路希望に応じた個別カリキュラムを作成するとともに、開設日と最終日には北海道学力コンクール（所謂模擬試験）にチャレンジさせるなど、その成果と課題を適切に分析した上で、更なる学力の向上を目指しており、教育委員会といたしましても、子供たちの確かな学力の育成が図られるものと大いに期待しているところであります。

公設学習塾の開設にあたり、学校関係者や保護者の方々はもとより、広

く町民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、報告といたします。

最後に、外国語指導助手の招致についてご報告申し上げます。

本町の外国語指導助手として勤務しておりましたカイリー・ウインガーさんが4月6日に離任され、アメリカへ帰国されました。

本町には令和元年7月31日に着任し、2年8ヶ月間勤務されましたが、その間、小・中学校での授業をはじめ、認定こども園やちっぷっ子英語クラブ、勤務時間外での一般町民を対象にした英会話サークルなど、様々な場所で熱心にご指導いただきました。

カイリーさんには、本町での英語指導にご尽力くださいましたことに深く感謝申し上げますとともに、今後の更なるご活躍を期待しております。

新たに招致いたしました外国語指導助手のアビゲイル・ターリーさんですが、アメリカ国籍の女性で、ケンタッキー州にあるノーザンケンタッキー大学の総合日本学科を専攻され卒業しております。

日本への関心が高く、10ヶ月間、岐阜大学に留学された他、沖縄県豊見城市で2ヶ月間ホームステイをされた経験もございます。

8月4日に着任されましたが、一日も早く本町の生活に慣れていただき、児童生徒をはじめ町民の皆さんと親しく交流されることを期待するところでございます。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

議 長（寺迫君）

以上で行政報告を終わります。

（日程第5 所管事務調査の報告）

議 長（寺迫君）

日程第5、所管事務調査の報告をいたします。藤岡浩文総務経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委 員 長（藤岡君）

別紙により報告

議 長（寺迫君）

ただ今の総務経済常任委員会委員長の報告に対し、何かご意見はございませんか。

（なしの声）

ご意見がないようですので、所管事務調査の報告はこれにて報告済みといたします。

（日程第6 一般質問）

議 長（寺迫君）

日程第6、一般質問を行います。2番 金子君の発言を許します。

金子君。

2 番（金子君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

質問事項でございますが、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言に対する本町の対応についてということで質問させていただきます。

最近、本町のお子さんが各方面で全道、全国大会に駒を進めた活躍が耳に入っています。ご本人の努力はもちろんであります、ご家族の応援があつての結果だと思えます。心から敬意とお祝いを申し上げます。

さて、タイトルにあります運動部活動の地域移行に関する検討会議提言は、少子化により生徒数が減少し部活動の存続が厳しい、競技経験のない教員が指導にあたる、更には部活動を持つ教員の勤務時間の問題などを受けて今年の6月に検討会議からスポーツ庁に提言されました。57ページからなる提言は、改革の方向性は示されましたが、都市部と中山間、離島では環境が違うため具体的方策は示されず、提言書冒頭で「効果的で適切な解決策は存在せず、地域の実情に合わせて当該地域に適したものを選択し、創意工夫を凝らしながら地道に改善策を模索する。」と書いてあります。まさにお金も知恵も自分たちで出してください、ということでしょうか。

提言書によれば少子化により生徒数が減少し、それに伴い、教員数も減

少ししていますが、運動部活動数は減少していないそうです。私は軟式野球に携わっていますが、少年団も中学校も町村、学校単位でのチーム編成ができず合同チームが増えているのが実情であります。中学校の先生に伺うと、空知管内においても野球だけではなくバレーボール、バスケットボールなど団体競技は合同チームが多いと伺いました。

提言では、学習指導要領の見直しや教員の働き方改革についても書かれていますが、これらは国・都道府県が検討、見直しをすると思いますが、生徒数が減少する中で提言書の目指す姿の中にある継続して親しむことができる機会の確保は小さな中学校生徒のために早急に取り組む課題ではないでしょうか。

そこで2つの質問をさせていただきます。

提言書にあるように、近隣の中学校や地域住民と一緒にスポーツを行う環境整備を5町で検討してはいかがでしょうか。体育館は各町にあります。本町と妹背牛町には屋内運動場があります。北竜町と沼田町には野球場があります。指導に熱心な先生もたくさん見っていますが、提言書で言われているように教員の働き方が変わると地域住民から指導者の確保が必要になると思われます。人口の少ない小さな1つの町で人材を探すのは大変です。5つの町を1つの地域と捉えれば、お世話好き、子供好きな方を探すのも範囲が広まり探しやすいと思います。各町の施設と人材を有効に活用することで、継続して親しむ機会の確保に繋がると思います。

2つ目は、上で述べました広域で検討していただくのが前提になると思いますが、現在の合同チームの練習では、野球に限らず放課後に部員を保護者が練習場所に送迎しています。夏は近くの学校に行く時は自転車で行くこともあるそうです。保護者の負担軽減、子供の安全確保なども検討事項に含めてはいかがでしょうか。

本町は令和8年に義務教育学校がスタートします。開設に向けては、検討事項が山積していると思いますが、子ども子育て応援宣言にある子どもたちが、よく学びよく遊び、社会性を培う環境、子どもに優しく、子育て子育てを支える環境を本町がリーダーシップをとって、この北空知の子どもたちの活動を支援していただきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長（寺迫君）
教育長。

教 育 長（小林君）

金子議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本町の中学校では、少子化等の影響により年々生徒数が減少し、部活動を学校単位でチーム編成できなくなってきました。

現在は吹奏楽部を除き、野球部やバレー部が近隣の中学校と合同で運営されるなど、各町の教師が顧問となり指導している状況にあります。

議員の質問にもありました運動部活動の改革については、国では令和3年10月より運動部活動の地域移行に関する会議において集中的に検討が行われ、令和4年6月に検討会議提言として取りまとめ、通知されました。

この中では、将来的に部活動を学校単位から地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことを積極的に進めるべきことや、学校以外の多様なスポーツ組織・団体等が担うことについて検討を行い早期に実現することが提言されておりました。

また、その実施時期は令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途に、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、各市町村においては具体的な取り組みやスケジュール等を定めた推進計画を策定することが求められております。

このことを受けまして、去る8月30日に北空知1市4町に雨竜町を加えた北空知圏振興協議会専門部会において、運動部活動の地域移行に伴う地域連携に関して協議をいたしました。

その中で他市町の現状をお聞きしましたが、深川市を除く他町では多くの部活動が合同チームであること、また地域住民からの指導者は極めて少なく、多くの教師が直接指導や運営にあたっていることが分かりました。

また、保護者から要望があがっている活動場所までのスクールバスの運用については、帰宅便と時間が重なるなどの理由で多くの市町が行っていないという実態でありました。

今後は、本協議会での検討をはじめ、概算要求等の国や道の動向を注視しながら学校関係者やスポーツ等団体関係者とも協議を行うなど、部活動の円滑な地域移行に向けて北空知圏の実情を踏まえた具体的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、提言にもありますように、中学校の部活動について、近年少子化により持続可能性という面で厳しさを増している実情や、スポーツや競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導・運営等が求められたりするなど、部活動が教師にとって大きな業務負担となっていることも明らかになりました。

教育委員会といたしましては、少子化の中にあっても、将来にわたり子ども達がスポーツに継続して親しむことができる機会を学校ではなく、地域を中心に確保できるよう積極的に検討してまいり所存でございます。

どうかご理解を賜りますようお願い申し上げ、金子議員のご質問の答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（寺迫君）
金子君。

2 番（金子君）

有難うございました。すでに動いていただいているという事で、大変有難く思っております。深川以外はですね、同じ様な規模の小学校・中学校であります。また本町は義務教育学校がスタートするとですね、子ども達が小学校1年生から9年生まで同じ建物で同じ顔触れで9年間過ごす訳です。それが小規模学校のデメリットとも言われているのですけれども、変化が無い、そういう意味での変化が無い事を克服というか、するためにもですね、他の学校の生徒との交流、交わり、そういう事も人間性を育てる上では大切なのではないかなと思っております。

また、教育長さん先程スクールバスの事もおっしゃっていただきましたけれども、私は保護者の方から負担いただいてもいいと思います。

もし、本町の事を例に言うと、スクールバス定期以外の時にはその都

度委託料払ってると思うのですけれども、当然何かをやるためにはお金が掛かります。それは他の町でも例がありますけれども、部活動を支援するためにやっぱりその辺は保護者の負担も少し、いくらか分かりませんが、5町でぜひ支援をしていただきたい。それと今回私スポーツのことだけ例をとって言いましたけれども、近々文化系・理数系の部活動についてもですね、それぞれの省庁に提言が出されるというふうに聞いておりますので、その辺も含めて、部活動をやりたい、そういう子どもをぜひとも支援していただきますようお願いを申し上げて一般質問を終わります。

議 長（寺迫君）
教育長。

教 育 長（小林君）

有難うございました。教育委員会といたしましても、取り組んでまいりたいというふうに思います。有難うございました。

議 長（寺迫君）
次に、8番 大野君の発言を許します。 大野君。

8 番（大野君）

議長のお許しがありましたので、私から来年3月に澁谷町長が1期4年という任期を終えられますので、2期目に向けての町長続投の意欲と秩父別町の今後についてお伺いをいたします。

町長は平成31年2月、健全財政の堅持や町民福祉の向上など5項目にわたる公約を掲げて、町政のリーダーとなりました。

以後、約3年6ヶ月、豊富な経験の下、強力なリーダーシップを発揮され、ふるさと納税の倍増など町政に多大な成果を残されました。

こうした中、就任1年後には世界中を震撼させた新型コロナウイルス感染症が大流行し、ワクチン接種への対応や感染予防対策、町内事業所への事業継続支援金等の支給など町民の安全安心と生活を守るための諸

対策に奔走されました。

特に新型コロナのまん延によりマスクが買えない状況となり、町民が困窮していた際に、他の自治体に先駆けて全町民にマスクを配布し、町民から感謝されたことが印象に残っております。

新型コロナウイルス感染症は本年も感染の急拡大により、町民の身近に脅威が潜むなど厳しい状況が続いておりますが、町長には引き続き全町民の命と健康を守り、安心して暮らし続けることのできるまちづくりに努めていただきたいと思います。

また、町長は常々、町民の皆さんと同じ価値観を共有しながら、この町に住んで良かった、生まれて良かったと思えるまちづくりを進めていく旨、熱く語っておられます。

こうした町長の考えは、多くの町民の方々に支持されており、引き続き秩父別町の発展のために継続して行政の舵取りをしてもらいたいとの声を多く聞きます。

そこで、来年３月の任期満了を控え、継続して町政を担っていきたいという意欲と本町がこれから直面する喫緊の課題、例えばマイクログリッド事業の推進、義務教育学校に向けた中学校舎の建設、そしてＪＲ廃線に伴う地域公共交通の整備など大きな転換点を迎えております秩父別町の未来予想図について、考えているところをお聞かせ願います。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

ただ今大野議員から大変有難く身に余るお言葉をいただきましたので、お答えをさせていただきますが、私は平成３１年２月の選挙におきまして、無投票で当選をさせていただきました。そして３月２６日に就任をして、現在に至っておりますけれども、早いもので早３年半あまりを経過しようとしております。

この間、公約に掲げたもののうち、どの程度達成できたのかは私が判断することではなく、町民の皆さん方のご判断をいただかなければいけ

ないというふうに思っております。

また、就任させていただきました翌年の1月には、今お話のように新型コロナウイルスによる感染症がまん延いたしまして、未だに収束の見通しが立っておりません。

こうした状況の中、私はコロナへの感染拡大防止以上に何よりも優先して取り組んでまいりましたのが、コロナに感染された方やそのご家族に対する誹謗中傷あるいはいわれの無い排斥、これを防ぐことであります。

幸いにして、本町の住民の皆さん方は心優しく、心得た方々でありましたので、私が心配した事態には至らずに済んだことにつきましては、改めてお礼を申し上げるところであります。

その上で、町政に目を転じましたときに、そのときどきの課題には真摯に向き合ってきたつもりではありますけれども、本町の将来を見据えたときに、今後も議会議員各位、さらには町民の皆さんと一緒に汗をかいてまいりたいという気持ちに傾いてまいりました。

また、先月の27日に開催されました、私の後援会の役員会におきまして、次期選挙に向けては、後援会一丸となって支援をするので、再選に向けて立起せよという趣旨の、大変有難く心強い要請書をいただいたところでありまして、これにつきましては今まで私を支えていただきました、後援会の皆さん方の総意として、大変重く受け止めさせていただいた次第であります。

従いまして、今後私に体調に異変が無く、向こう4年間町民の皆様の負託に応えるだけの気力や体力があれば、来年2月に予定されております秩父別町長選挙におきまして、再選に向けて立候補するための準備を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、質問2点目の現在進めている事業についてでありますけれども、マイクログリッドの構築につきましては令和5年度の事業化を目指して事務を進めておりまして、そのための補正予算案を今定例会に提出させていただきました。

事業の概要につきましては、陸上競技場にソーラーパネルと蓄電池を設置いたしまして、温泉施設の他、スポーツセンターや図書館、ふれあ

いプラザ、さらには農産物加工センターも含めたそれぞれの施設を自営線で結びまして、太陽光発電で賄うものであります。

特に温泉施設やスポーツセンターは災害時の避難所とすることから、停電時でも電力の供給ができるような計画としております。

これによりまして、レジリエンス強化を図りますとともに、高騰を続ける電力料金の低減、さらには脱炭素社会の構築の第一歩としたいと考えているところであります。

次に、中学校の老朽化に伴う義務教育学校の開設に向けて、現在は各界各層のご意見をいただきながら、それをもとに設計業者との打ち合わせを進めているところであります。

新しい学校におきまして、ヒートポンプを利用した暖房設備を導入する予定でありまして、今程のマイクログリッドと同様に避難所としての機能を併せ持つ様な施設を目指してまいります。

最後に、令和8年4月に予定されるＪＲ留萌本線廃線後の住民の皆さんの足の確保につきましては、今後の大きな課題であります。

特に高校生の皆さんの通学につきましては、利便性の確保はもとより、バスに転換した際の通学定期代金が約２倍になることから、高校生のお子さんを持つご家庭の負担が増加することのない様な対策は必要であるというふうに考えております。

これまでも、ＪＲ北海道とはこのことについて幾度となく協議を重ねてまいりましたけれども、私どもが希望する支援策とはまだまだ大きな差がありまして、頭を悩ませているところでありますけれども、今後も粘り強く交渉に臨んでまいりたいというふうに思っております。

大野議員のご質問に対しまして、お答えをさせていただきましたけれども、今年度末には町長・町議会議員選挙が控えており、令和5年度当初予算案は骨格予算での計上といたしますけれども、今程申しました義務教育学校の建設とさらにはマイクログリッドの構築につきましては、既に事業として走り出しておりまして、事業の早期完成やあるいは進捗度合いを勘案いたしまして、来年度の当初予算案に上程させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

本日は大野議員からのご質問によりまして、図らずもこの議会の場で

再選に向けての表明の機会をいただきましたことに改めてお礼を申し上げますとともに、残されました任期につきましても、秩父別町の振興発展と町民の皆さんの福祉向上のために職員と一丸となって努力いたしますことをお約束申し上げます、大野議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。有難うございました。

議 長（寺迫君）
大野君。

8 番（大野君）

有難うございました。町長から来年2月の選挙に再選に向けて立候補する準備を進めているということを聞きまして、大変心強く、引き続き4年間町民の皆さんの負託にしっかりと応えていただきたいと思っております。そのためにも精神的にも肉体的にも健康でなくてはなりません。

また、本町には子どもに人気の遊戯施設だとか、あるいは良質な温泉これがあります。時には遊び心を持って、こうした施設を見直す。こういった対策も必要ではないかと思います。

いずれにいたしましても、澁谷町長には本町の繁栄のために存分に活躍していただくことをお願いして、質問を終わります。有難うございました。

議 長（寺迫君）

以上で大野君の質問を終わります。次に1番、前田君の発言を許します。 前田君。

1 番（前田君）

それでは議長のお許しをいただきましたので、私からこれからのふるさと納税につきましてご質問をさせていただきます。

ふるさと納税は、先の報道によりますと2020年度が4億5千万円から2021年度が7億6千万円までに上昇し、空知管内では4番目に多いふるさと納税を収めていただいております。

コロナ禍の中で巣ごもり需要の増加での要因もあると思いますが、主食としての米の消費減少の中で、返礼品が米中心であり、これだけ需要を得られたことは米の主産地として生産している米農家にとっては、大変喜ばしく自信に繋がっております。

しかしながら、今年も返礼品競争に拍車がかかり、昨年度のふるさと納税額が維持できるかは不透明であります。

ふるさと納税は屋内外遊戯施設の運営費、子ども子育て事業の重要な財源になっております。

米中心の返礼品であるわが町ではリピーターの獲得が必要であり、21年度に寄付いただいた消費者に引き続いて消費していただくには、現在精白米だけが返礼品ではありますが、健康志向に目を向けることで、玄米も返礼品に追加できるのではないかとと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

前田議員のご質問にお答えをさせていただきますけれども、本町のふるさと納税については、平成20年度の制度創設以来、様々な見直しを行いまして、寄付金額の増額に努めてきており、自主財源の乏しい本町にとりましては貴重な財源として、子育てや教育、まちづくりなど幅広い分野で活用しているところであります。

寄付額の実績は年々着実に伸びてきておりまして、昨年度は過去最高額となる7億6千3百万円を記録したところでありますけれども、その9割以上がお米であり、その半数以上がリピーターであります。

また本町のお米につきましては、寄付者の方々から高い評価をいただいております、良食味米の産地として広く認知されていると感じております。

返礼品につきましては、過去の一般質問の中で様々なご意見をいただき、回答させていただいており、リピーター対策が重要であると考えており、なるべく精米したてのお米をお手元に届け、おいしい秩父

別のお米を食していただくことに努めております。また一昨年には無洗米を返礼品に追加するなど、本町のおいしいお米をPRし、新規・リピーターの確保に努めてきたところであります。

さて、議員からご質問のありました玄米の返礼品への追加につきましては、昨年度実は検討した経緯がありますが、先に返礼品として玄米を出している一部の自治体では、玄米の米全体の寄付額に占める割合は極僅かであると聞いており、どれほど寄付額の維持・増加に寄与するのか検討が必要であるとの結論に至ったところであります。

また、ふるさと納税全国トップクラスの寄付額を集める宮崎県・都城市では、当初は低調であった寄付額が返礼品を2種類に絞り特化したことで大きく寄付額が伸びたとの成功事例も聞いており、返礼品目を多くすることの有用性の検証も必要であると考えているところであります。

しかしながら、何も手を打たなければ寄付額は減少していくものと承知しておりまして、玄米の追加につきましても先行自治体の状況を十分に確認して、需要者の動向を把握するなどして、引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

また、今議会に補正予算として提案申し上げておりますが、今申しましたふるさと納税全国トップクラスの都城市に職員を派遣いたしまして、先進地との情報交換を行いまして、寄付額の増額に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げまして、ご質問へのお答えとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（寺迫君）

前田君。

1 番（前田君）

有難うございます。近隣町村の沼田、妹背牛は玄米をやっております。

町長の言われたとおり少ないと思いますけれども、今趣向がちょっと違うというか五分づきとか七分づきとか、そういうお米を好まれる方もいらっしゃる。そういうことも勘案しながら少しでもそういうことに突き進んでいていただきたいなと思います。そんなことをお願いし

ながら一言、私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

五分・七分それは色々考えてはみた、それも当然昨年考えたのですけれども、自分のところで精米機が無ければなかなか都会の方出来ないという事があります。それから1番2の足を踏んだのが玄米を例えば白米を1割混ぜて食べた時に、消費は白米の1割しかないという事でありまして、そこに対して袋を新たに作って機械を入れてという事が費用対効果含めてですね、これから十分また検討させていただきたいというふうに思っております。

議 長（寺迫君）

以上で前田君の質問を終わります。次に4番、岡崎君の発言を許します。 岡崎君。

4 番（岡崎君）

議長のお許しをいただきましたので、町長に保育所での使用済みおむつの処理についてお伺いをいたしたいと思います。

過日新聞の報道で初めて知ったのですけれども、保育所や幼稚園で園児が施設で使用した紙おむつをですね、施設側が処理するのか保護者に持ち帰ってもらうのか2通りの方法があるというふうに聞いてございます。その方法にはそれぞれ一長一短があり、各施設の判断で決められている事と思いますが、本町のこども園は私の聞いているところでは保護者が持ち帰る方法であるというふうに聞いてございます。

北海道内で持ち帰りを行っている割合は、新聞の報道では24パーセント程度でございまして、施設で処理をしている割合が圧倒的に多い状況だそうでございます。今後は施設での処理が主流になるものと思いますが、ある専門家は、今のコロナウイルスだと思いますが、ウイルスの

感染拡大防止の観点から、使用済みおむつの処理は施設で処理することが理想と話している方もいると報道されておりました。

しかし、施設で処理するには保管場所であるとか、費用が掛かる、ごみの収集日が限られている等々の理由で持ち帰りをしているところもある様でございます。

北海道新聞が行ったアンケートでは、多少負担が掛かっても施設で処理してほしいとの保護者の声もある様でございますが、本町では今後どのような形で進む方向なのかお考えをお伺いいたします。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

岡崎議員のご質問でございますけれども、本町の認定こども園におきます使用済みおむつの処理方法につきましては、保管の問題やお子さんの健康状態を把握する観点からも保護者の方が持ち帰り、ご家庭で処分することと今はしております。

また、園内にはお子様の一人一人のBOXを備えまして、その中に必要なおむつや着替え、持ち帰るための袋などを保護者が用意して随時補充していただく体制をとっておりまして、おむつの数が少なくなってきた時や便が気になる時などは、保育士が保護者との連絡ノートでその旨お伝えしているところでございます。

岡崎議員、8月26日付けの北海道新聞をご覧になってのご質問の様でありますけれども、新聞記事にありますように、近年はおむつを保護者が持ち帰るのではなくてですね、保育施設で処分する方式への切り替えや検討が全国的に進んでおりまして、コロナ禍での感染対策としての見直しや保護者や保育士の負担軽減を理由におむつの持ち帰りを見直す機運が高まっていることは議員ご指摘の通りでございます。

保育施設での処分には一長一短がありまして、仮に当園、こども園で処分するとした時に、ごみの収集日が週2回、それも一般ごみの収集日でありまして、あそこであればおそらく事業者ごみになって収集はして

くれないという事であります。それから数日間施設での保管が必要となりまして、臭いなどの衛生面の問題、また処分費用など多くの課題を解決していかなければならないという事でございます。何より大きいのはおむつまとめて出すとおそらく一般ごみとしては収集してくれないというところでございます。

しかしながら、保護者や保育士の負担軽減に加えまして、各種ウイルス感染症予防の観点からも有効な方法であるというふうに考えますので、保護者や現場で働く保育士の意見も聞きながらですね、保管場所、費用の問題を含めて検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

今後も保護者と指定管理者であります社会福祉協議会と連携をしっかりととりながらですね、町民の皆様に信頼され愛される施設となるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げまして、お答えとさせていただきます。

議 長（寺迫君）
岡崎君。

4 番（岡崎君）

今の町長からご答弁いただきました通りですね、それぞれ一長一短があるかと思います。保管する場所といいますか、施設になるのでしょうかね、そういうものも新たに用意しなければならないだろうと。

ごみの収集日が週2回、それも事業所ごみとなった場合にそれを収集してくれるかどうかはまだちょっと分からないと。

ただ、全国で7割以上の自治体が、自治体というか施設が施設処理という形でやっているという事でございますので、何らかの方法でやれば出来るのだらうなというふうに思いますし、その辺十分にご検討いただきたいと思いますし、全員ではありませんけれども、保育所の今の保育士さん達がですね、やはり持ち帰りで対応するよりも施設の中で処理した方が、保育士さん達としてはいいのだと。その方が自分達の労力軽減になるという様な意見もございます。その辺も十分調査していただきまして、今後いい方向に持っていったいただければというふうに思います

ので、ご検討方よろしくお願いいたします。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

当然保育士にしたらですね、例えばAという子のおむつを処理した時にそれをAという箱に入れないで一遍にまとめて捨てる事できますから楽は楽なのですけども、保護者の方がどういうふうに感じているか、また負担が当然出てまいります。

今申しました様にやるとしたらですね、特に夏場のこのあったかい時にあの臭いをどう処理するかっていう事が非常に大きな問題でありまして、袋に入れてまた何かの箱に入れる、あるいは予冷庫を買うとか色々方法は出てこようかと思っておりますし、また一般ごみで収集していただけないとすれば、保育所、あるいはどこかに委託してですね、毎日でも捨てに行く方法も考えていかなきゃいけないと思っておりますけれども、いずれにしてもそういった流れといいますか、コロナ感染症もあってきて特にそういった事が出てまいりましたので、十分検討してですね、保護者の方等の意見も聞きながら前向きに考えてまいりたいと思っております。

議 長（寺迫君）

以上で岡崎君の質問を終わります。次に3番、眞島君の発言を許します。 眞島君。

3 番（眞島君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして肥料高騰による支援策について澁谷町長の方にご質問をさせていただきます。

世界的なエネルギー価格の上昇や穀物需要の増、さらにはロシアによるウクライナ侵略、また中国など輸出国のコロナによる輸出規制により化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し肥料の価格が急騰している現状

です。

本町の基幹産業である農業においても今年6月から肥料価格が上がり、経営に少なからず影響が出てきている状況だと思います。

本年度使用の肥料においては、昨年からの早期引き取り等の実施により価格上昇につきましては影響は少ないと思われますが、来年度、令和5年度使用の肥料については化学肥料主要品目価格が平均で約78パーセントの増となるようでございます。

過去に例のない肥料の高騰で生産者の自己努力だけでは限界があるかと思われます。

その様な中、国は7月に肥料価格高騰対策事業として条件付きで価格上昇分の7割の交付、道においても6月に肥料購入補助金対策など支援策を打ち出しております。

本町においては、農業支援策として種子助成、ケイ酸補助、育苗助成など多種にわたり支援をされているところではございますが、資材高騰の中でも肥料代の高騰は特に突出していると思われます。

不安の中で来年度、生産者の方々は再生産に向かうわけでございますが、町として何らかの支援策をしてはいかがかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

眞島議員のご質問にお答えさせていただきますけれども、肥料の原料であります尿素や塩化カリウムの国際価格は、主要供給国でありますロシアのウクライナ軍事侵攻の影響によりまして大幅に上昇しております。

肥料原料のほぼ全量を輸入に頼る日本では、円安の影響もありまして肥料価格は急騰しているのが事実でございます。

このことから、ホクレンは61億円の激変緩和対策を実施いたしまして価格抑制に努めたところでありますが、令和5年度使用分の化学肥料価格は主要11品目において平均で78.5パーセントの大幅な増となって

おります。

今朝の北海道新聞にも記事として載っておりましたけれども、議員ご指摘の通り、国では肥料価格高騰対策として農家が化学肥料の1割低減に取り組むことを前提に、前年度から増加した肥料費の7割を補填する事としておりますし、北海道でも肥料1トン当たり、3,125円を国の支援の有無にかかわらず支給することとしております。

本町におきましては、昨今の厳しい農業情勢を鑑みまして、令和3年度から4年度の2ヶ年にわたりまして、水稻種子購入費用の一部助成や良質米の生産を促進するためにケイ酸資材の施肥に係る一部助成など独自の助成を行って農業経営に支援をしてまいりました。

今般の肥料の高騰は来年度以降の農業経営に大きな影響を及ぼすものと理解をしておりますし、農家の皆さんが来年の生産意欲を失うことのないように必要な対策を講じなければいけないと感じているところであります。

町の支援策といたしましては、北海道の支援策に倣って支援する方法もあろうかと思っておりますけれども、今後国の支援算定に係る具体的な数字が出てくると思いますので、それらを参考にしながら、北いぶき農業協同組合並びに関係する妹背牛町、沼田町とも協議をしながらですね、効果的な支援策を検討してまいりたいと考えております。

今後とも、基幹産業であります農業を守りまして、将来にわたり安心して営農が継続できるように関係機関・団体と連携を密にしていきたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げまして、お答えとさせていただきます。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）

大変温かい支援の進路についてご検討していただくという事で本当に有難く思っているところでございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今回肥料だけではなく、あらゆる資材の価格が高騰してございます。

先程も申し上げましたけれども、国からの7割の助成という事も打ち出されてございますけれども、これにつきましても計算式若干私見させていただきましてけれども、詳しくはまだ理解してございませんけれども、逓減率1割を差し引くと7割といっておりますけれども、実質6割位の助成になるのではないかと自分なりに思っているところでございます。

この肥料すべてに助成となりますと、膨大な金額となり、購入先の数量又は作業確認と大変な事になるのかなというふうに思われます。

そこで、今回、国で色々なメニューの下に7割助成の方針が示されている訳でございますから、その中でいくつか土壌診断、例えば肥料の導入、さらには測量といろんなそういうメニューが揃っております。その中で本町で実施しているのは肥料設計、施肥設計でございますけれども、毎年JAの方で組合員を対象にやっております。これにつきましては有料でございます。令和2年度は23点の15戸の方、令和3年度につきまして去年でございますけれども、106点で73戸の方行っていると。

これ有料でJAの方から約半分近い助成をいただいているところでございますけれども、残りの金額につきましては生産者負担となっております。こういった肥料ではなく他の方のメニュー対策の一貫として助成ないし支援をいただけるのも1つの方法かなというふうに思っております。

私の質問は、いつも支援とか助成とかそういうお話ばかりではございますけれども、まもなく来年度の予算編成にも町の方は入るのかなと思いますけれども、如何せん従来の支援策の継続とそしてまた新たなやっていただけるのであれば支援の方、ご検討をいただけますことを切にお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

議 長（寺迫君）

町長。

町 長（澁谷君）

いろいろお話をいただきましたけれども、今ご質問がありました肥料の高騰に対する支援、これにはしっかり考えて前向きに取り組んでまいりますけれども、その他にも土壌診断の支援についてはまだこれから、いかななものかというふうに思っているものですから、まずは肥料についてちゃんと北いぶき管内３町でしっかり協議をして、出来る限りの事はしたいというふうに思っております。以上でございます。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）

大変申し訳ございません。肥料の高騰について、それをいただくためのメニューとして国から今決定しているのかちょっとその辺は定かではございませんけれども、そういう様な方法も国から出されているという事で、申し上げさせていただきました。如何せんそちらの方に出せと言うのではなく、色々な面で支援をよろしくお願いいたします。

続けて次の質問に移らせていただきます。

J R 留萌本線の廃止に伴う今後の展望についてという事で、澁谷町長の方にご質問をさせていただきます。

8月30日に開催された留萌本線沿線自治体会議において、令和5年の3月末で石狩沼田から留萌間が廃止され、令和8年3月末で残る深川から石狩沼田間が廃止となることに合意されました。

私事でございますけれども、過去39年間議員になる前でございますけれどもJ Rの冬期間除雪要員としてお世話になったこともあり思い入れのある留萌本線が廃止となることは寂寥の思いがありますが、こればかりは時代の流れとして、いたし方ないのかなと思うところでございます。

今後、本町の子ども達がJ R廃止後に高校に通うにはバス通学になる訳でございますが、そのバス路線については今後関係各位の協議により調整され決められていくものと思います。

そこで、本町の中心部には旧消防庁舎跡地が遊休地となっております。

この土地をバスターミナル用地として活用し、また隣接する商工会議所でございますけれども、築35年となり老朽化が進んでいる現状だと思えます。そうしたことから、バスターミナルの建物に併設する様な複合的な建物にし、建設してはどうかと考えます。

また、ターミナル内にバスを待つ町民が談話できるスペースがあれば、通院に利用する高齢者にとっても人とのコミュニケーションができるふれあいのスペースになったり、また農村部から通学する子どもなどが保護者の車が迎えに来るまでの待機場所として安心できるのではないのでしょうか。

本町の子ども子育て支援は、これまでの医療、移住定住に関する支援から学校での学習環境の整備、そして先日の新聞でもありました公設民営塾の開講により都市圏に住まなくても先端の勉強ができる環境が手当され、町長の公約でもあられます住んで良かった、生まれて良かったというものが体现される素晴らしい施策であったと思えます。

しかし、今回の留萌本線の廃止は一時ネガティブなイメージが先行していますが、それを覆す意味でもバスターミナル建設は秩父別町が住みよい町であることをPRできる大きな起爆剤となるのではないかと思います。町長の考えをぜひ伺いいたします。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）

眞島議員のご質問にお答えさせていただきますけれども、その前にですね、ご質問の中程に旧消防庁舎跡地が遊休地となっていると指摘ございましたけれども、決して遊休地という認識は持っておりませんので、夏場は、冬場もですけれども買い物の方の駐車場として活用いただいておりますし、冬は除雪のための堆積場として使っておりますし、決して遊休地という認識は私どもは持っておりません。

その上でご質問にお答えさせていただきますけれども、JRですけれども、明治43年に開通して以来、長い歴史を持ちますJR留萌本線に

つきましては、人口の減少やモータリゼーションの進展により、平成 28 年 11 月に J R 北海道が単独では維持することが困難な線区を公表してから約 6 年間の協議の経過を踏まえるとともに、町民の意見や置かれている環境、社会情勢を鑑みて、部分存続も難しい状況と判断し、8 月 30 日に J R 北海道と基本的な事項に合意をしたところであります。

合意内容につきましては、来年 3 月から 2 段階で廃止・バス転換すること、部分運行費用の J R 負担、18 年間の代替交通支援、まちづくりの支援金の拠出の基本的項目と、更に代替交通の確保や支援の方法、鉄道施設や用地の処理等については、十分な支援措置がなされるよう、今後 J R と自治体がお互い誠意を持って協議していくことを約束したものであります。

J R 留萌本線の問題につきましては、この合意をもって一定の方向性が出たわけでありますけれども、まだまだ廃止後の具体的なことは決定しておりませんので、細部について詰めていくことになっております。

今後は、3 年後の全線廃止をですね、ネガティブと捉えずに、これを契機に地域住民が住んでいてよかったと思える様なより良い交通体系を構築して、住みよいまちづくりへとシフトしてまいりたいと考えております。

町民の方の利便性向上のため、廃線後の問題となる複数の自治体に関わる転換バスの運行に係るバス停の場所や運行本数などの代替交通の整備、更に定期差額補償などの通学生への対応、そして線路や駅舎の跡地の利用、駅や鉄路の撤去などの鉄道用地・設備の処理など多くの事項を協議していかなければなりません。

議員からのご質問にありました、ターミナルの建設もその一部であると認識しております。

私は沿線自治体会議の席で再三廃線に伴って、通学生のための自転車置き場や雨風のしのげる待機場所は必要であると申し上げてまいりました。

ターミナルの必要性は十分理解しておりますし、私案等は持っておりますけれども、先程申し上げました様に何分今年度は、町長選挙の年でございます。また、本町から鉄路が消えるまでに 3 年間という猶予期間

がありますので、今この場で私の立場から具体的な策をお答えすることは適切ではないと考えておりまして、差し控えさせていただきたいと考えております。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

議 長（寺迫君）
眞島君。

3 番（眞島君）

答弁有難うございました。先程は遊休地、これについては本当に失礼をいたしました。誠に申し訳ございません。

ただ今答弁をいただきましたけれども、8月の30日にこの留萌線廃止が決定された訳でございます。まだ1ヶ月も経っていないうちの中でのこの質問、本当にまだ先の何も見えていない中での質問でございます。

先程町長の、9月の3日ですけれども、北空知新聞の報道の中で国道233号線沿いという町長のお答えの記事が出てございましたので、そのことも踏まえて駐車場の旧消防庁舎跡を、私個人的な考えで述べさせていただきました。あまり気にしないでいただきたい。

これからまだまだいろんな候補地が出てくるのかなと思いますので、これにつきましてはこういう事もあるという事で、お控えをいただきたいと思います。

例えば町の中にターミナルができるという事になれば、本当の町の中心という形になると思います。今現在役場前、1丁目、それぞれ残り2つでそれぞれ4ヶ所の停留所がもしそこに集中できれば1ヶ所になるのか、これにつきましても中に入るのか入らないのかかなり変わってくると思いますけれども、この辺についても利便性等安全性を考えてご検討をいただきたいというふうに思っております。

また商工会議所についても、質問でちょっと触れさせていただきましたけれども、私も月に2回程商工会議所利用させていただいてございます。中に入ると非常に著しく傷んでいる場所もありますし、また老朽化が進んでいるのかなと思います。これにつきましても、町の持ち物ではございません。商工会の方の考えもございしますので、たまたまこういう

場所に、こういうところにこういうものができるということになれば、商工会の方々の話も聞いてあげていただければどうかと思います。

町長先程約３年半ある訳でございますけれども、本当に最初の設計から最後できるまで３年間本当に短いのかなと思います。来期はどのような体制になるかわからないと申されてございましたけれども、先程心強いお言葉もお聞きしましたので、ぜひ早々に取り組んでやっていただければという様に思います。如何せん町民の皆様が建てていただいて良かったと喜んでくれる様な交通機関の構築にあたっていたきたいと、ターミナル構想をしていただきたいということをお願い申し上げまして私からの質問を終わらせていただきます。有難うございました。

議 長（寺迫君）
町長。

町 長（澁谷君）
有難うございました。北空知新聞の記事であります、あれはですね、空知中央バスがですね、通学生、廃線後にですね国道から中には入りたくない、路線ですね。今の駅のところに回りたくないという話でありますので、それでそうすると国道のどこかにバス停あるいは雨風しのげる施設を作らなきゃならないという事でお話申し上げましたところあります。眞島議員色々聞くと素晴らしいターミナルができる様な話しておりますけど、それも含めてですね、年が明けたら検討していかなくちゃいけない部分であろうと思っております。その時よろしくお願い申し上げます。

議 長（寺迫君）
以上で、眞島君の質問を終わります。
１１時３５分まで休憩いたします。

休 憩 午前１１時１９分

再 開 午前 11 時 35 分

再開いたします。

(日程第7 議案第40号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の設定について」)

議 長 (寺迫君)

日程第7、議案第40号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (竹内君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第40号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(ありませんの声)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第40号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案どおり可決いたしました。

(日程第8 議案第41号「令和4年度秩父別町一般会計補正予算(第4号)について」)

議 長 (寺迫君)

日程第 8、議案第 41 号「令和 4 年度秩父別町一般会計補正予算（第 4 号）について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（竹内君）

別紙議案により説明

議長（寺迫君）

これより、議案第 41 号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。 岡崎君。

4 番（岡崎君）

13 ページのですね、企画費の負担金補助及び交付金、この中の地域活性化起業人派遣受入負担金っていう形が出てきたのですけれども、先程説明チラッとしていただいたのですけれども、どのような内容の事業なのかご説明をいただきたいと思います。

議長（寺迫君）

企画課長。

企画課長（早川君）

地域活性化起業人派遣事業につきましては、総務省の支援事業となっております。先程も説明がありました様に、地方公共団体が三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等に繋げる業務に従事していただくという事で、派遣費用年間 560 万円程なのですけれども、こちらについては特別交付税措置をされるというものでございます。

また、活動内容につきましては、地域特産品の開発、販路拡大、もしくは ICT 分野、そして観光振興等について企業のノウハウを活かして活躍していただくというものでございます。

なお、期間につきましては、6 ヶ月から 3 年間という事で、主に月に 5

日程本町の方に滞在をしていただいて、業務をしていただく。その他につきましてはリモート等でうちの方に支援をしていただくというものとなっております。

議 長（寺迫君）
岡崎君。

4 番（岡崎君）
大体分かったのですけれども、例えばうちに来ていただける企業の方というのはもうある程度事前の交渉等で内諾を得ているのか、もうすでに決まっているのか、その辺はどうなのでしょう。

議 長（寺迫君）
企画課長。

企画課長（早川君）
内諾等はいただいておりますが、一応お話として協力できる、こういう事が支援できるのではないかという事でお話はさせていただいているところです。

議 長（寺迫君）
岡崎君。

4 番（岡崎君）
ある程度来ていただく企業、それは目鼻がついているという事ですね。

議 長（寺迫君）
企画課長。

企画課長（早川君）
本日の議案の議決をいただいて契約となりますので、その前段階として

企業の方から打診はいただいているという事でございます。

議 長（寺迫君）

他に質疑はございませんか。 藤岡君。

5 番（藤岡君）

2点程教えていただきたいのですが、最初に13ページ、4の企画費のゼロカーボンシティ推進委員会委員15名なのですが、この15名の方の、どの様な方なのか、今後どの様な推進委員会の動きというか日程が分かる範囲で教えていただければと思います。

もう1点、14ページ児童総務費の中の施設等利用給付費負担金ですが、町外の保育所に入所が可能といった事だったと思いますが、これに関する、町外に通うとなると交通費が掛かってくるかと思います。その対応はその金額に入っているのか教えていただきたいと思います。

議 長（寺迫君）

企画課長。

企画課長（早川君）

まずゼロカーボン推進委員という事でございますけれども、この委員につきましては、まち・ひと・しごと創生会議の委員と同様のメンバーと考えてございます。メンバーにつきましては、町議会・JA・改良区・商工会・農業委員会・農民協・建設業協会・社協・町内会連合会・民協・社会教育委員・校長会・PTA・郵便局・信金等の各代表からなるものでございます。内容につきましては、ゼロカーボンシティ施策の審議、計画等の審議となりますと、それと町内の合意形成の場とさせていただきたいと考えてございます。

議 長（寺迫君）

住民課長。

住民課長（中野君）

施設等利用給付費負担金の関係でご質問をいただきました。今回認定こども園の関係で、転入世帯で新たに3名の入所希望がありまして、当園での受け入れを調整してまいりましたが、0歳児等の受け入れが現行の保育士では十分な保育体制がとれないという事で、やむを得ず居住地以外の保育施設に入所させる広域入所の手続きをとったところでございます。

今回の予算の経費につきましては、3名の入所児の施設側の費用でございまして、国の公定価格により算出したものでございます。ご指摘のありました交通費等という事でございますけれども、それは保護者が園に通われての交通費というふうに受けましたけれども、それは保護者が通う費用という事なので、この費用とは別の経費で、その分は見ておりません。

議長（寺迫君）

藤岡君。

5 番（藤岡君）

有難うございます。最初のゼロカーボンシティの関係ですが、各方面からのメンバーという事で教えていただきました。有難うございます。町民の皆さんに分かりやすく説明出来る様な進め方でお願いできればなというふうに思います。

2つ目の質問の広域入所の関係ですが、例えば町内の施設に入所出来れば町内の交通費で負担はほとんど掛からないという訳ではないですが、最低の交通費で通う事ができるのでしょうかけれども、町外となると例えば勤務地が途中にその施設があるとすれば勤務途中の事でそれはまたちょっと考え方が変わってくるのでしょうかけれども、わざわざ町外まで送り迎えするとなると、新たに保護者の負担が増えるという事に繋がるのではないだろうかというふうにちょっと心配をしているところですが、それでも入れていただけるという事の利点の方が多いのかなというふうにも理解をしたいのですが、今の国の方の基準の中には入らないという事ですので、町の施策の中で何らかの手当の部分と考えられるのであれば大変有難いことじゃないかなというふうにもちょっと思ったものですから、質問をさせてい

いただきました。

議 長（寺迫君）
答弁はいいですか。

5 番（藤岡君）
はい。

議 長（寺迫君）
岡崎君。

4 番（岡崎君）

今の藤岡議員の質問にちょっと関連するのですけれども、広域入所、これは保育士さんの数が足りなくて、やむを得ず受け入れられなくて広域でお願いするという形になったのではないかと思います。保育士さんが減った事によりまして一時保育も4月位からお断りしているというふうにも聞いてございます。

以前保育士さんの確保対策としまして、保育士さんの、うちで仕事をしていたのであれば学校の授業料をうちの方で助成するとか、いろんな形の対応策をとっていただいておりますし、それはやっているのだと思いますけれども、如何せん話を聞きますと、4名も5名も保育士さんが不足しているという様なふうに聞いてございます。今後の保育士さんの確保についてですね、どの様な、今まで以上の何かを考えておられるのかどうか、補正予算の質問になるのか一般質問みたいな形になってしまうのか分からないのですけれども、何か対策を考えているのであれば、その辺をお聞きしたいと思います。

議 長（寺迫君）
住民課長。

住民課長（中野君）

現状保育士が不足しているという事は事実でございます。保育士の確保につきましては、現在指定管理者であります社会福祉協議会の方で求人作業を随時しているところでございます。求人につきましては、ハローワークの他、道社協のホームページの福祉人材ワーカーへの求人、さらには人材派遣会社である保育士ワーカー等の登録等確保に努めている状況でございますが、現在のところ採用に至ってはいないというところでございます。

各大学にもですね、5月の下旬には深川・滝川・旭川のそれぞれの就職担当の先生ともお会いして、営業といひましようか、行っておりますし、来週には深川の拓殖短大でですね、学生に対する合同就職説明会も実施されます。こちらにも参加をしてですね、早期に人材が確保できるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

本町の保育士確保に対する町の予算としては就職準備金の補助という様な事で、資格を持って本町に勤められれば20万という制度がございますし、当初予算でも計上しているところでございますが、現在のところ執行がないという事です。過去にはございましたが、本年度についてはまだ執行がないというところでございます。いずれにいたしましても、保育士人材確保に社会福祉協議会、指定管理者とも連携しながらですね、努めてまいりたいというふうに考えております。

議 長（寺迫君）
よろしいですか。

4 番（岡崎君）
はい。

議 長（寺迫君）
他に質疑はございませんか。
（なしの声）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。
これより討論を行います。討論はございませんか。
（ありませんの声）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 41 号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 41 号は、原案どおり可決いたしました。

（日程第9 議案第 42 号「令和4年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」）

議 長（寺迫君）

日程第 9、議案第 42 号「令和 4 年度秩父別町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について」を議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 住民課長。

住民課長（中野君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

これより、議案第 42 号に対しての質疑に入ります。質疑はございませんか。

（なしの声）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（ありませんの声）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 42 号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 42 号は、原案どおり可決いたしました。

1 時 2 5 分まで休憩いたします。

休 憩 午後 1 2 時 8 分

再 開 午後 1 時 2 2 分

再開いたします。

**(日程第 10 認定第1号「令和3年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について」、
日程第 11 認定第2号「令和3年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について」、日程第 12 認定第3号「令和3年度秩父別町後期高齢者医療特別会
計歳入歳出決算の認定について」、日程第 13 認定第4号「令和3年度秩父別町介護保
険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第 14 認定第5号「令和3年度秩父別
町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第 15 認定第6号
「令和3年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について」)**

議 長 (寺迫君)

日程第 10、

認定第 1 号「令和 3 年度秩父別町一般会計歳入歳出決算の認定について」、

日程第 11、

認定第 2 号「令和 3 年度秩父別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
算の認定について」、

日程第 12、

認定第 3 号「令和 3 年度秩父別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について」、

日程第 13、

認定第 4 号「令和 3 年度秩父別町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について」、

日程第 14、

認定第 5 号「令和 3 年度秩父別町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算の認定について」、

日程第 15、

認定第6号「令和3年度秩父別町簡易水道事業会計決算の認定について」、
以上6つの案件を一括議題といたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長（竹内君）

別紙議案により説明

議 長（寺迫君）

お諮りいたします。本件につきましては、全議員をもって構成する決算
審査特別委員会を設置し、これに付託し審査をすることにいたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、本件につきましては、全議員をもって構成する決算審査特別委
員会を設置し、これに付託し、審査をすることに決定いたしました。

（延会宣言）

議 長（寺迫君）

お諮りいたします。本日の会議は、この程度に留め延会にしたいと存じ
ます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

明日、9月14日午後3時30分から本会議を再開いたしますので、定刻
までにご参集願います。ご苦勞様でございました。

延 会 午後1時29分